

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十一月二十四日奈良県指令建第九六一二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月五日建第八六二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市稗田町三三六番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市稗田町二八五番地

居藤泰典

一 許可番号

平成二十七年九月四日奈良県指令建第九六一七六号

平成二十八年一月二十七日奈良県指令建第九六一七六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月八日建第八六二二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年二月八日建第五一五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一二番二、一二番六、一二番七、一二番八、一二番九、一二番一〇、一二番一一、一二番一二、一二番一三、一二番一四、一二番一五、一二番一六、一二番一七、一二番一八、一二番一九、一二番二〇、一二番二一、一二番二二、一二番二三、二〇番一、二〇番八、二〇番九、二〇番一〇、二〇番一一、二〇番一二、二〇番一三、二〇番一四、二〇番一五、二〇番一六、二〇番一七、二二番七及び二二番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七四番地一

廣華弘幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一二番二、二〇番一、二二番七及び二二番八

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一二番二、二〇番一及び二二番八の各一部

広場 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一二番二一

水路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一二番二及び一二番二三

一 許可番号

平成二十七年十二月十日奈良県指令建第九六一一五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月八日建第八六二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曲川町一丁目七八九番二九及び七八九番一二〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市御経野町六番地一七

内田昌範